

令和4年度

猿払村社会福祉士

採用資格試験募集要領

1. 試験区分及び職務内容

試験区分	職務内容
社会福祉士	猿払村地域包括支援センターにて社会福祉士業務に従事します。※保健福祉課への異動あり。

2. 募集人員 2名

3. 受験資格

試験区分	受験資格
	社会福祉士資格取得者及び普通自動車運転免許を所持している者又は取得見込みの者。

ただし、日本国籍を有しない方又は地方公務員法第16条各号に該当する方は受験できません。

4. 試験方法及び内容

試験	種目	内容
試験	人物試験	個別面接による口述試験及び最終卒業学校の成績証明書による学校成績の確認並びに健康診断書による健康状態の確認。
	身上調査	受験資格の有無、申込書記載事項その他について確認します。

5. 試験の日時場所及び合格発表

日時	場所	
	試験地	試験場
申込者と調整の上決定		

6. 受験手続及び受付期間

受付期間	令和3年9月30日までを受付期間とします。その後随時受け付けます。10月以降に試験を実施し2名採用が決定次第終了となります。10月以降に申し込む場合、採用が決定し試験が終了している場合がありますので、申し込み前にお問い合わせください。 (月曜日から金曜日の午後5時まで、土・日・祝日は受付ません。)
申込方法及び申込先	<ul style="list-style-type: none">・履歴書（写真添付）。・社会福祉士登録証の写し又は資格取得見込み証明書。最終卒業学校の卒業証書の写し（又は卒業証明書）及び最終卒業学校の成績証明書。・健康診断書（様式は所定の様式を用意していますので、連絡の上様式を取り寄せてください。村公式ホームページからダウンロードできます。）を総務課総務係まで郵送又は持参してください。

7. 合格から採用まで

最終合格者には、合格通知がされ、令和4年4月1日から社会福祉士として勤務することになります。

※社会福祉士取得見込み者は、社会福祉士国家試験合格発表後に採用・不採用の通知を改めて行います。

8. 採用条件

給与及び諸手当は猿払村職員の給与に関する条例の規定に基づき支給。その他の条件についても猿払村条例に基づく。

9. 提出先・問合せ先

〒 098-6232 北海道宗谷郡猿払村鬼志別西町 172 番地 1 猿払村役場

提出先：総務課総務係 電話（01635-2-3131）

問合せ先：地域包括支援センター 電話（01635-2-2090）